

◎新潟県告示第62号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成18年9月19日新潟県告示第1357号）を次のとおり解除する。

平成28年1月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
柳沢川(2)地区	三条市上野原	次の図のとおり	土石流
柳沢川(3)地区	三条市上野原	次の図のとおり	土石流
月岡(4)地区	三条市月岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長嶺(2)地区	三条市長嶺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長嶺三地区	三条市長嶺	次の図のとおり	土石流
麻布(4)地区	三条市麻布	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
麻布(5)地区	三条市麻布	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
麻布(6)地区	三条市麻布	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
ナガワ地区	三条市麻布	次の図のとおり	土石流
湯の沢地区	三条市麻布	次の図のとおり	土石流
麻布地区	三条市東大崎	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
桐岡沢地区	三条市東大崎	次の図のとおり	土石流
柳沢団地地区	三条市柳沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
阿弥陀沢(2)地区	三条市柳沢	次の図のとおり	土石流
吉田地区	三条市吉田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝の入沢地区	三条市吉田	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）